

| 「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書 | | | | | |
|---|---|-------------------------|---|-----------|-------|
| (選任予定の酒類販売管理者の氏名及び年齢) (歳) | (酒類小売販売場の所在地及び名称) | | | | |
| 実施団体： 受講予定月：平成 年 月 | (店舗全体の面積) m ² | (営業時間) 時 分～ 時 分・24時間 | | | |
| | (酒類売場の面積) m ² | (定休日：) | | | |
| (酒類販売管理者に代わる責任者(予定者)の人数及び氏名等) 総数： 名 | | | | | |
| 氏 名 (年 齢) | 指名の基準 | 氏 名 (年 齢) | 指名の基準 | 氏 名 (年 齢) | 指名の基準 |
| (歳) | | (歳) | | (歳) | |
| (歳) | | (歳) | | (歳) | |
| (歳) | | (歳) | | (歳) | |
| (注)「指名の基準」欄には、次の《責任者の指名の基準》のいずれかに該当する番号を記載してください。 《責任者の指名の基準》 以下(1)～(7)に掲げるいずれかに該当する場合には、当該販売場において酒類の販売業務に従事する者の中から酒類販売管理者に代わる者を責任者として必要な人数を指名し、配置してください。 (1) 夜間(午後11時から翌日午前5時)において、酒類の販売を行う場合(成年者の指名をお願いします。) (2) 酒類販売管理者が常態として、その選任された販売場に長時間(2～3時間以上)不在となることがある場合 (3) 酒類売場の面積が著しく大きい場合(100平方メートルを超えるごとに、1名以上の責任者を指名) (4) 同一建物内において酒類売場を設置している階が複数ある場合(酒類販売管理者のいない各階ごとに、1名以上の責任者を指名) (5) 同一の階にある複数の酒類売場が著しく離れている場合(20メートル以上離れている場合) (6) 複数の酒類売場が著しく離れていない場合であっても、同一の階において酒類売場の点在が著しい場合(3箇所以上ある場合) (7) その他酒類販売管理者のみでは酒類の適正な販売管理の確保が困難と認められる場合 | | | | | |
| (申請する免許の条件) 1：卸売業 2：小売業(卸小売兼業を含む) 3：期限付小売業(免許期間の開始希望日：平成 年 月 日) | | | | | |
| (小売販売場の業態等の区分) 1：一般酒販店(酒屋、酒類専門店等) 2：コンビニエンスストア 3：スーパーマーケット 4：百貨店 5：1～4以外の量販店(ディスカウントストア等) 6④：業務用卸主体店 6⑤：ホームセンター・ドラッグストア 6⑥：その他() ※「6⑥：その他」については、具体的に記載してください。 | | | | | |
| 酒類の販売業免許の申請書の記載事項である「酒類の販売管理の方法」については、本様式に記載する方法によるものとします。 | | | | | |
| 項 目 | | 区 分 | ※ 税務署整理欄 (実態確認状況) | | |
| 酒類販売管理者関係 | 1 販売場の見やすい場所に酒類販売管理者の氏名を掲示する。 | はいいいえ | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| | 2 販売場の見やすい場所に酒類販売管理研修の受講事績を掲示する。 | はいいいえ | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| 未成年者の飲酒防止関係 | 1 未成年と思われる者に対して、身分証明証等により年齢確認を行う。 | はいいいえ | <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適 | | |
| | 2 未成年者の飲酒防止に関するポスターを掲示する。 | はいいいえ | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| | 3 「その他の取組」の概要 [※上記以外の取組をしている場合にその内容を具体的に記載してください。(例)「レジに啓発のためのグッズ等を置く」、「レジ袋に未成年者の飲酒防止啓発のための表示をする」等] | | | | |